

閉会挨拶

公益財団法人日本海事センター理事長の平垣内でございます。本日は、長時間にわたり貴重な内容のご講演とご議論をいただきました。

先ずは、今回海外からお越しいただき、ご登壇いただいた、国際油濁補償基金シバートセン事務局長はじめ、グラント HNS プロジェクト・マネージャー、カナダ運輸省のマリエ部長、ITOPF のル・マスリエ 上席テクニカル・アドバイザーに御礼申し上げます。また、国土交通省海事局の新垣局長、海上災害防止センターの白石理事長にもご参加いただき、心より感謝申し上げます。専門的な内容でのパネルディスカッションにおいてコーディネーターをおつとめいただきました東京大学の藤田教授にも御礼申し上げたいと思います。

さらに、今回のテーマは、海難事故の際の対応や賠償・補償の国際的な枠組み、ということで、かなり専門的な内容でしたが、多くの方にご来場、ご視聴いただきました。ありがとうございました。

1967年のトリキャニオンの事故以降、原油を輸送するタンカーに関しては様々な措置が講じられてきており、油濁損害に対する賠償・補償の枠組みも、その一つです。一方、有害・危険物質の海上輸送についても、SOLAS 条約や MARPOL 条約のコードや附属書を通じて措置されてきていますが、賠償・補償については、今回の2010年 HNS 条約がその枠組みを構築しているということになります。

GHG 削減の取組が進み、様々な代替エネルギー、代替燃料が登場する中で、HNS の範疇に含まれる、そのような燃料の海上輸送量も増えていくことが予想されています。

このような社会の大きな変革期において、今回の共催セミナーは、我が国が2010年 HNS 条約に加入するべきか否か検討するための多くの貴重な材料を提供することができたのではないかと思います。

今回のセミナーを契機として多くの関係者が真剣に議論、検討し、今後の我が国の進むべき方向性を見出していただきたいと期待しております。

本日は、最後までご参加・ご視聴いただき、誠にありがとうございました。